

マージン率等に係る情報提供

株式会社 ナンキュウスタッフ

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和 6 年 11 月 1 日～令和 7 年 10 月 31 日)

記

- 1 令和 8 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 3 人
- 2 令和 7 度 派遣先事業所数(実数) 25 件
- 3 令和 7 度 労働者派遣に関する料金の平均額 16,072 円
(1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算))
- 4 令和 7 度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,325 円
(1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 29.5%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
レジ訓練	未経験新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	1 時間
包装訓練	1 年以上の雇用見込みの者	OJT	弊社	無償	有給	2 時間
お茶訓練	2 年以上の雇用見込みの者	OJT	弊社	無償	有給	8 時間
下着訓練	2 年以上の雇用見込みの者	OJT	弊社	無償	有給	3 時間

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項を締結しています。

1. 対象となる派遣労働者の範囲 販売業・飲食業に従事する派遣労働者
2. 協定の有効期間の終期 令和 8 年 3 月 31 日

以上